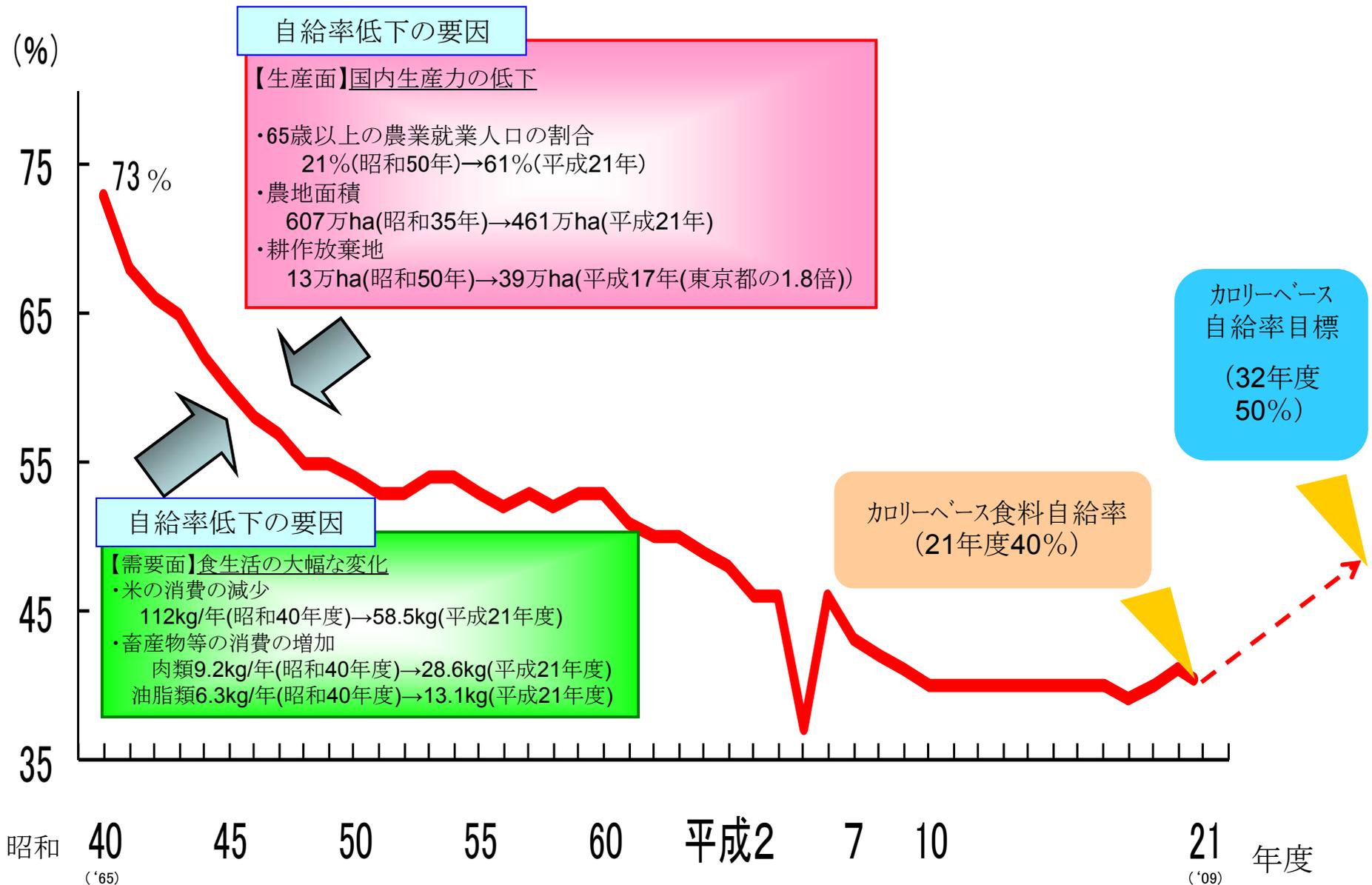


農林水産業の現状について

平成22年11月

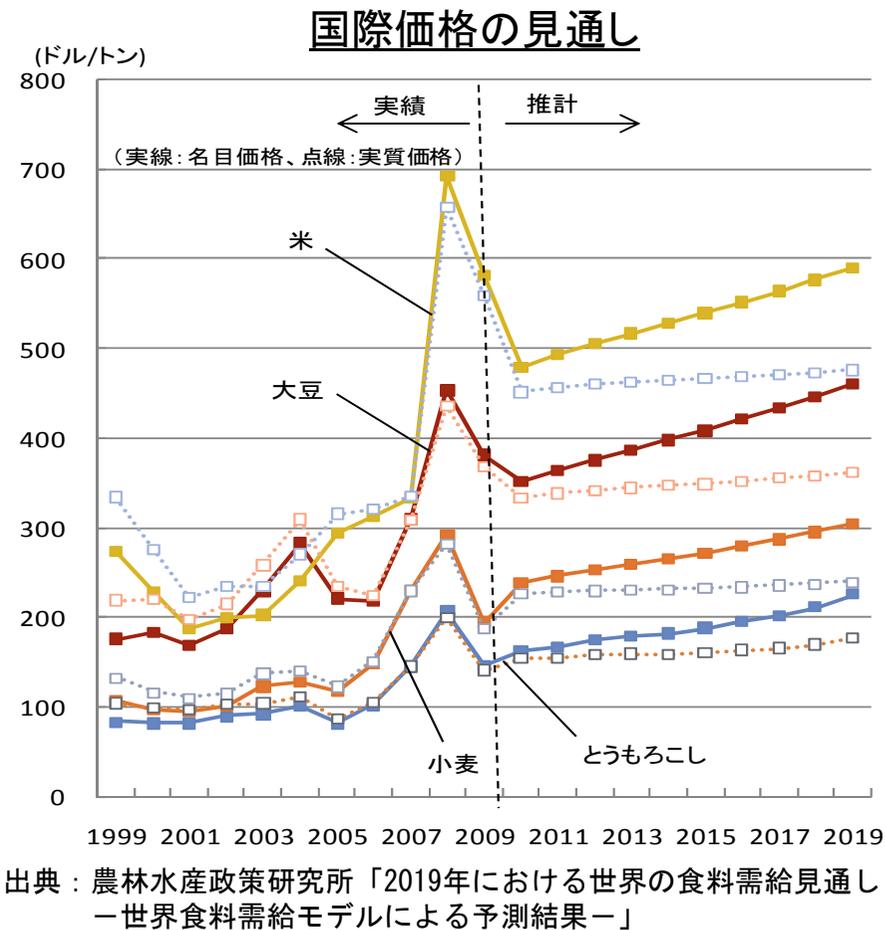
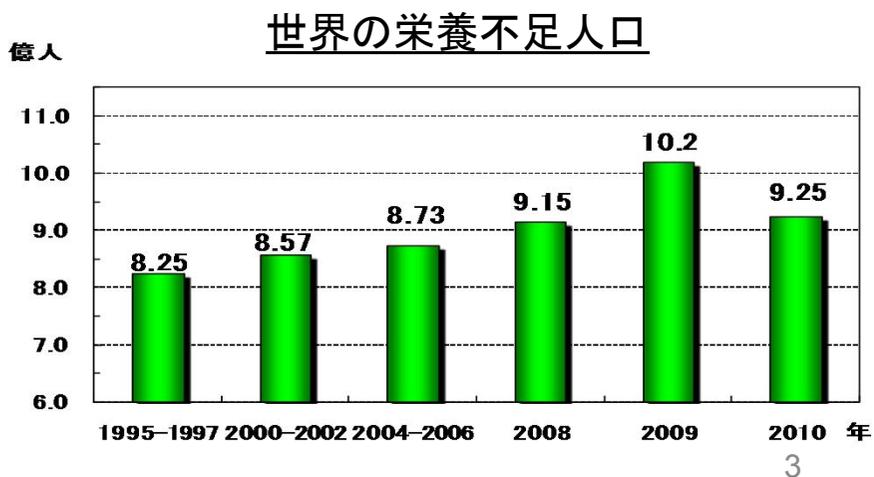
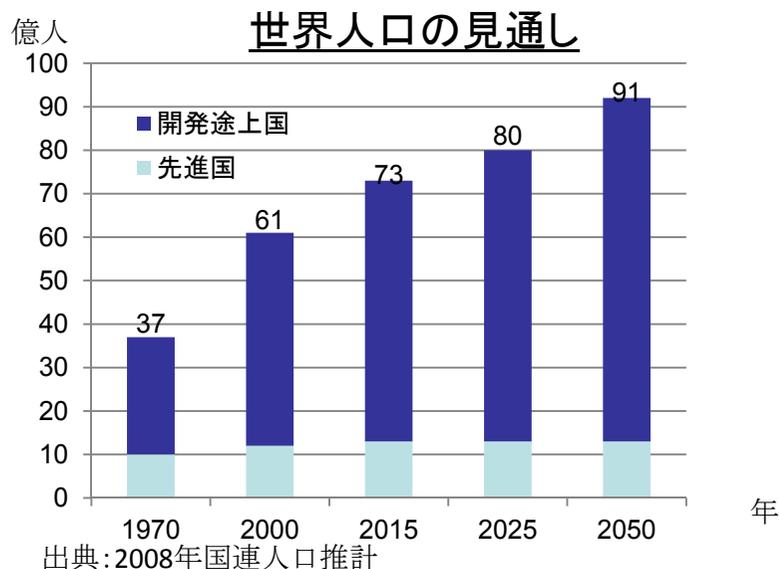
農林水産省

カロリーベース食料自給率の推移



世界の食料需給の見通し

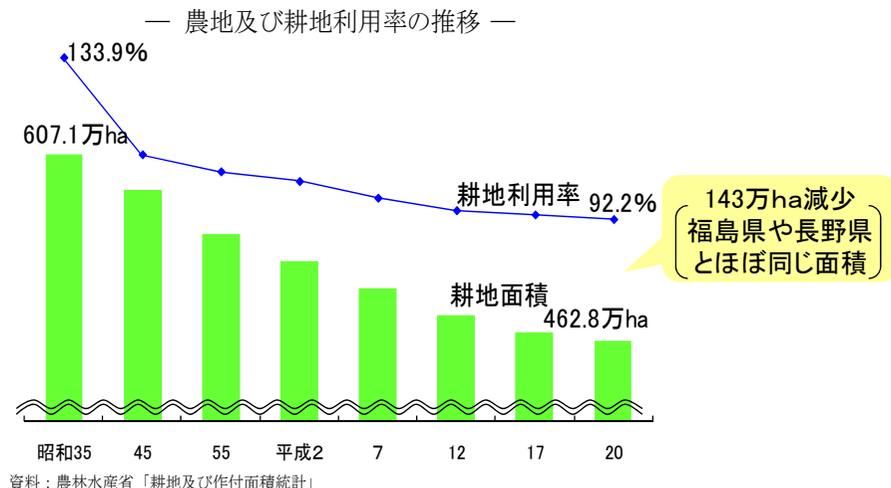
- 人口増加等に伴う消費の増加に生産が追いつかず、需給がひっ迫した状態が継続する見通しであり、食料価格は今後高止まりするとの予測。



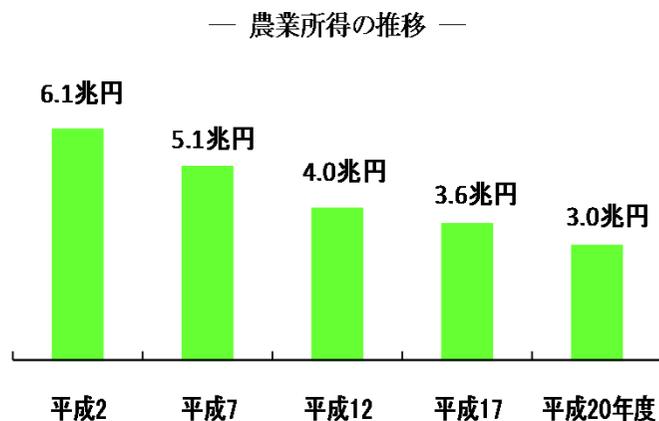
我が国農業・農村が直面する課題

○ 我が国の農業・農村は、農地の減少、農業者の高齢化、農村の疲弊など、ここ十数年で危機的な状況が一層深刻化し、この15年間で農業所得は半減。

【45年間で農地は約2割減少】

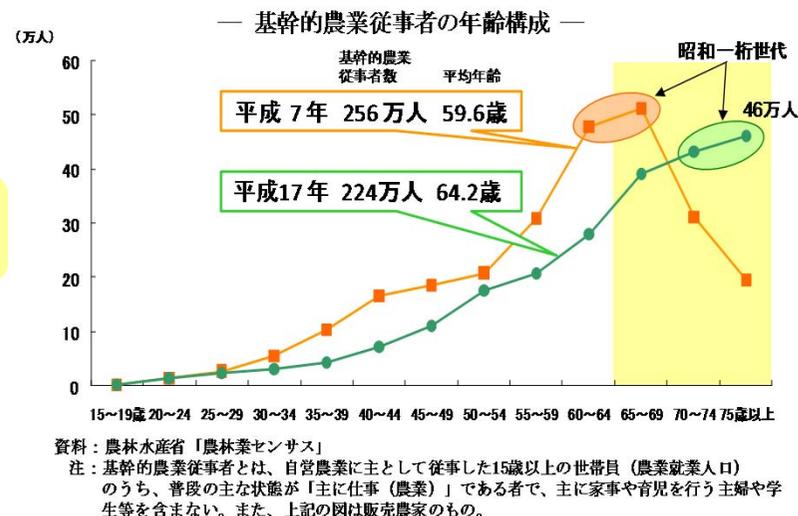


【15年間で農業所得は半減】

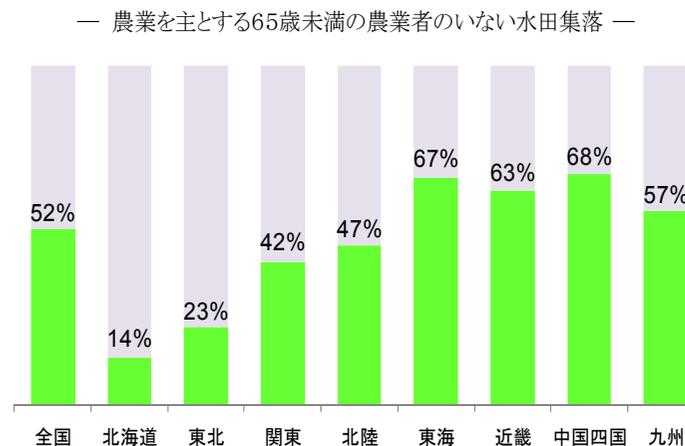


注：農業純生産とは、「農業総生産－固定資本減耗（減価償却引当額＋災害額）－間接税＋経常補助金」で算定され、所得として受け取った額に相当。

【平均年齢は65歳と高齢化、後継者も育っていない】



【全国で担い手がいない地域が半数以上】



1戸当たりの経営耕地面積の展望

1戸当たりの経営耕地面積の展望

	平成2年	7年	12年	17年	21年	32年 (展望)
販売農家*1	1.4ha	1.5ha	1.6ha	1.8ha	1.9ha	2.6ha
増加率(年率)		(1.2%)	(1.3%)	(1.9%)	(2.7%)	
主業農家*2	—	3.2ha	3.9ha	4.4ha	5.1ha	7.7ha
増加率(年率)		—	(3.9%)	(4.4%)	(5.1%)	

(参考) 諸外国との比較

	日本 (平成21年)	米国 (19年)	EU(27) (19年)	ドイツ	フランス	イギリス	豪州 (19年)
	農家一戸当たりの農地面積(ha)	1.9	198.1	13.5	45.7	55.8	58.8

*1 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家

*2 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

出典: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、USDA“2008 Agricultural Statistics”、EU“Agriculture in the European Union Statistical and Economic Information 2008”、豪州“Australian Commodity Statistics 2009”

今後の農政の展開方向

現状

食料供給上の危機

産業としての農業の持続性の危機

食料自給率※ 49%(H元) → 40% (H21)
就業人口 414万(H7) → 260万(H22)

※カロリーベースでの食料自給率

3つの柱で食料自給率目標50%の達成に向け農業の競争力を強化

○ 戸別所得補償制度の導入

意欲ある者が農業に安心して参入し、営農できる環境整備

○ 農山漁村の6次産業化

販売価格の向上(加工、直売)、販売量の増加(輸出、エネルギー等新市場開拓)で経営所得の増加

○ 消費者ニーズに適った生産体制への転換

品質、食の安全・安心、環境などの消費者ニーズに適った農業生産を促進し、国産農産物の優位性を向上



森林・林業再生プランの実施について

現 状

- 施業放棄森林の増加
- 形骸化している森林計画制度
- 計画がなくとも補助事業が受けられ、バラバラな森林施業を実施
- 丈夫で簡易な路網整備への対応の遅れ
- 計画的な人材育成策の欠如
- コンクリートや外材に需要を奪われ続けてきた川下

森林・林業再生プラン (平成21年12月25日公表)

今後10年間を目途に、森林・林業を早急に再生していくための**指針**。

森林・林業の再生に向けた 改革の姿

森林・林業基本政策検討委員会でとりまとめた森林・林業再生に向けた**設計図**。

第3回森林・林業再生プラン推進本部
(平成22年11月30日予定)

新成長戦略「21の国家戦略プロジェクト」

(平成22年6月18日閣議決定)の中に「森林・林業再生プラン」を位置づけ

10年後の姿

木材自給率50%以上

中山間地域での雇用拡大・経済活性化
森林の多面的機能の発揮

目指すべき姿

集約化、路網整備、人材育成

- 集約化を進め、丈夫で簡易な路網整備と搬出間伐を一体的に推進。
- 集約化や搬出間伐に限定して支援する森林管理・環境保全直接支払制度の創設
- 日本型フォレスターをはじめ、集約化を推進する人材や現場の技術者・技能者など必要な**人材の育成**

森林計画制度の見直し

- 森林計画制度の見直しによる適正な施業の確保

木材資源の活用

- 公共建築物木材利用促進法に基づく木材利用の推進
- 木質バイオマス利用の拡大
- 国産材の安定供給体制の構築

国有林の貢献

- 国有林は、安定供給体制づくり、フィールド・技術を活用した人材育成を推進

具体的な対策

平成22年度に前倒しで着手

- 搬出間伐と路網整備の加速化
- 公共建築物における木材利用の推進等を予備費及び補正予算により対応

平成23年度予算概算要求へ反映

- 森林管理・環境保全直接支払制度
- 森林づくり主導人材育成対策
- 地域材供給倍増対策等の推進

元気な日本復活特別枠
「森林・林業再生プラン推進総合対策」555億円を要望

平成23年度税制要望へ反映

- 経営の継続等を確保するための山林相続税・贈与税の特例措置
- 地球温暖化対策税の創設に当たり、その用途にバイオマス、森林整備等を位置づけ

必要な法制度の改正 (平成23年通常国会)

- 森林計画制度の見直し等に係る森林法改正法案を次期通常国会に提出予定

水産政策の新たな展開

- 排他的経済水域 世界第6位(国土面積の12倍、450万平方キロメートル)
- 漁業生産量 世界第5位(中国、インドネシア、インド、ペルーに次ぐ)
- 一人あたり食用魚介類供給量 世界第1位(人口百万人以上の国で比較。2位以下ポルトガル、韓国、ノルウェー、マレーシア。)
- 食用魚介類自給率 平成21年 62% (平成29年目標 65%)

水産資源の管理・回復

- 漁業生産量ピーク時から半減 (S59は1,282万トン→H21は543万トン)
- 資源水準が低位にあるものが4割
〔 84系群のうちマイワシ、ニシン等 34系群 (H22) 〕

- 適切な資源管理
 - ・ 漁業許可制度
 - ・ 漁獲可能量制度 (TAC)
 - ・ 資源回復計画
 の適切な組合せ
- 魚礁等による漁場整備
- 藻場・干潟の保全
- 有害生物対策 (大型クラゲ等)
- 種苗放流
- ベースとなる資源調査・評価

漁業経営の安定

- 燃油価格の高騰
H16.3 H20.8 H22.11
43円/L→125円/L→70円/L
- 漁船高齢化
船齢20年以上が50% (通常15年程度で更新)
- 漁業者数減少

- 〔 漁業就業者数 H15 23.8万人→H21 21.2万人 〕
〔 65歳以上のシェア H15 33.3%→H20 35.8% 〕

- 本格的な所得補償制度を導入 (23年度概算要求中)

適切な資源管理と漁業経営の安定を図るため、
・ 収入安定対策 漁業共済・積立ぶらす
・ コスト対策 燃油・養殖用配合飼料の高騰対策を充実。

- 融資・保証の充実による自由な経営展開を支援
- 漁業への新規就業の促進 (就業相談会や現場での長期研修等、きめ細かなサポート)

国際交渉

- 世界の漁業・養殖業生産量
2008年は1億5,916万トン (1960年の4倍)
- 国際的な資源管理が大きな課題に
- 日本の基本的な考え方
科学的根拠に基づく資源管理を推進
- WTOルール交渉
適切な漁業管理の下での漁業補助金は必要と主張

産地手取りの向上と消費拡大

- 価格について
産地で割安、消費地で割高との指摘
- 1人1日当たり食用魚介類摂取量
H10 H20
魚 95.9g → 78.5g (2割減)
肉 77.5g → 77.7g
(H18, H19に肉と魚が逆転)

- 新規販路の開拓等
- 流通の効率化・高度化 (市場を核とした流通拠点の整備)
- 低・未利用資源の活用
- 魚食の普及
- 安全・安心の確保 (流通の全段階を通じた品質・衛生対策の推進)

活力ある漁村の維持

- 低い漁業所得
沿岸漁家漁業所得 251万円 (H21)
- 下水道普及率51.2% (小都市67.6%)
- 特に離島は条件不利

- 生産・生活基盤の整備 (防災対策等)
- 6次産業化の推進 (水産加工、都市との交流等)
- 離島漁業再生支援交付金 (離島集落の漁業再生活動の支援)